

令和4年3月14日（月曜日）

予算決算委員会文教・子育て分科会

本庁舎10階大会議室

出席議員

坂本 学、小林由朗、有馬剛朗、山口 悟、
常盤真功、酒上太造、村原守泰、竹中由佳、
伊藤大典

【文教・子育て委員会（こども未来局）の審査】

開会 10時58分

こども未来局 10時58分

送付議案説明

- ・議案第 1号 令和4年度姫路市一般会計予算
- ・議案第 3号 令和4年度姫路市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- ・議案第13号 令和3年度姫路市一般会計補正予算（第12回）

質疑 11時20分

（質問）

民間の放課後児童クラブのICT化推進に係る経費を助成するための予算が計上されているが、クラブ内へのWi-Fiの設置費用も助成するのか。

（答弁）

そのとおりである。

（質問）

若年層の出会い支援として、ひょうご出会いサポートセンターへの会員登録手数料や同センター等が実施する婚活イベントへの参加費の一部をひめじポイントで還元する新規事業が上げられている。

会員登録手数料については、女性に3,000ポイント、男性に2,000ポイント、1回当たりのイベント参加費用については、女性に上限2,000ポイント、男性に上限1,000ポイントを付与するとのことであるが、同センターへの会員登録には、男女で手数料に差があるのか。

（答弁）

登録手数料は男女とも同じである。

（質問）

どのような理由から男女で付与するポイントに差をつけるのか。

（答弁）

姫路市の20歳から39歳までの人口は、女性の転出超過が大きいことなどから、女性が男性よりも約7%少ない。

本市としては、男性・女性ともに婚活サポートが必要であるものの、女性にインセンティブを付与することで女性の流出を抑制し、姫路で出会いを見つけてもらうことが少子化対策の上で重要であると考えている。

また、国の調査において、理想的な子どもの人数や実際に持つつもりの子どもの人数は、女性の年代が若いほうが多い傾向が見られたことから、女性にとってメリットが大きい制度にしたいと考えた次第である。

（要望）

確かに女性が男性よりも少なければ、女性を呼び込む必要があると思うが、民間キャッシュレス決済サービスに交換できるポイントの付与がどれほど有効に働き、効果が出るのか分からない。他の方法についても検討してもらいたい。

（質問）

新婚世帯への新生活サポートについて、補助上限額を1世帯当たり最大30万円、ただし夫婦でマイナンバーカードを所有の場合は最大35万円とし、5万円の差を設けたのは、どのような理由によるのか。

（答弁）

姫路市としてマイナンバーカードの普及促進を進めていることから、マイナンバーカードを所有する人に5万円を上乗せしている。

（意見）

マイナンバーカードの取得は任意である。不平等な特典をつけてまでマイナンバーカードを取得するように誘導するのはいかがなものかと思う。

（質問）

保育所等における医療的ケア児への支援について、私立の保育所等に対しては、どのように支援するのか。

また、市立保育所には、医療的ケア児が在籍する保育所に看護師資格を有する職員を配置するとのことであるが、何人の看護師を確保する予定なのか。

（答弁）

私立の保育所、認定こども園については、看護師を

常勤雇用した場合の経費を助成する。

市立保育所については、拠点となる保育所に常勤看護師を1人配置する予定である。

(質問)

既に電子申請が可能な放課後児童クラブ休所届、退所届に加えて、新たに各種申請手続がオンライン化されることであるが、いつから電子申請できるようになるのか。

(答弁)

試行の放課後児童クラブ利用許可申請を除き、令和4年4月から開始する。

放課後児童クラブ利用許可申請については、令和5年度の申請分からオンライン化したいと考えている。

(要望)

電子申請する人が入力等を間違えないように、いろいろと工夫して使いやすいものにしてもらいたい。

(質問)

若年層がライフプランを考えるきっかけづくりとして、中学生、高校生、大学生等に少子化の現状等を説明するということであるが、セミナー等を開催しても、ポイント付与でもしないかぎり参加してもらえないと思う。

どこでどのように開催しようと考えているのか。

(答弁)

学生には、学校の授業時間に1~2時間のライフデザイン等に関する講義やワークショップを行い、社会人には、駅前すくすくひろば等の本市施設においてライフプランセミナー等を開催したいと考えている。

(要望)

子どもたちが少子化の現状等を理解するとともに、自分が将来どのような人生を送りたいのか考えてみようと思うような講義にしてもらいたい。

(質問)

新婚世帯への新生活サポートの対象世帯については、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下、かつ世帯所得400万円未満(世帯年収約540万円未満相当)の新規に婚姻した世帯となっているが、540万円を超える世帯収入があっても、結婚を希望しながらもちゅうちょしてしまう人がいると思う。もう少し基準額を上げる必要があると考えるが、当局としてはどのように考えているのか。

また、令和3年度の本事業において、どれぐらいの問合せがあったのか。

(答弁)

多くの問合せを受けており、補助要件を満たし申請できた世帯もあれば、所得が基準額を超えていたため申請できなかった世帯もある。

本事業は、国の補助金を活用したものであり、国が令和3年度から基準額を引き上げたところであることから、令和4年度については、国庫補助基準に合わせた補助要件で実施したい。

(質問)

子ども子育て窓口を1か所に集約するのはよいと思うが、本庁舎まで来ることが難しい子育て世帯に、支所などで申請等ができるようにすることも検討してもらいたいどうか。

(答弁)

令和4年度からの実証事業として、支所等で本庁舎と同等のサービスが受けられるよう遠隔相談・申請システムを導入する。令和4年10月から広畑支所と安室サービスセンターで行い、令和5年9月から白浜支所に拡大する予定である。

(質問)

申請の受付期間等の関係であると思うが、窓口に来客が集中する時期がある。

そのような申請等を遠隔相談・申請システムを活用して出先機関でできるようにすれば、混雑が解消して小さな子どもを抱えて長時間待つ人もいなくなるのではないのか。

(答弁)

児童扶養手当に関しては、本庁で手続するようになっているので、現況届の提出時期などに窓口が混雑する。今後、遠隔システムを活用していくのか検討する必要がある。

窓口に関しては、1か所に集約するのに合わせて、キッズスペースを設置したり、スマートフォン等で混雑状況を確認できるようにするなどして、改善を図りたいと考えている。

(要望)

来庁者が一時に集中するような業務こそ、早期の改善が望ましいと思う。前向きに検討してもらいたい。

(質問)

現在、医療的ケア児が在籍する保育所等は何か所あるのか。

(答弁)

現在、私立施設に1か所ある。

令和4年度は、市立保育所が1か所、私立施設が1か所の予定である。

(質問)

これまで市立保育所には喀たん吸引などの特定行為を行う職員がいなかったのか。

(答弁)

そうである。医療的ケア児の受入れもなかった。

令和4年度に医療的ケア児1人が入所予定のため、看護師を会計年度任用職員として採用し、配置する予定である。

(質問)

現在は医療的ケア児の受入れが少なく、きめ細やかな対応ができると思うが、今後、受入れが増えた場合に、どのような受入体制を取ろうと考えているのか。

(答弁)

現在、コロナ禍の最中であり、全国的に看護師が不足している。さらに、小児の医療的ケアのできる看護師となると非常に人材難で、採用が難しい状況である。

しかし、医療的ケアを必要とする子どもたちが通える保育所・認定こども園があるのが望ましいことから、今後、必要人材の確保に努めていきたいと考えている。

(要望)

慢性的な保育士不足の状況で、医療的ケア児の受入れは大変だと思うが、医療的ケア児の保育担当者の負担が大きくなり過ぎないように、他の保育士も医療的ケア児への理解があるような体制を整えてもらいたい。

(質問)

船場放課後児童クラブを船場小学校体育館の2階スポーツ場に整備するとのことであるが、整備には空調設備の導入も含まれるのか。

(答弁)

現在は空調設備がないので、整備に当たり設置する。

(要望)

体育館の2階を使用している放課後児童クラブにおいて、ただでさえ夏場は空調が効きづらいのにコロナ対策のため換気しなければならず困っているとい

う話を聞いた。十分な熱中症対策を行ってもらいたい。

(質問)

こども食堂等運営支援事業について、10団体分の予算が計上されているが、どのように割り振る見込みなのか。

(答弁)

10団体を特定しているわけではないが、補助要件を全て満たす団体が10団体ぐらいと見込んで設定している。

(質問)

同事業の予算額が1,250万円ということは、1団体当たり年間125万円ということなのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

こども食堂を運営している団体が月に1回こども食堂を開催したら、1回当たり約10万円の補助となるが、それほど経費がかかるのか疑問である。こども食堂の開催1回当たりの経費が幾らぐらいなのか事前に調査しているのか。

また、令和5年度以降もこども食堂等運営支援事業を継続していくのか。

(答弁)

同事業は国庫補助事業である。国からの通知が遅かったため、国の補助要綱どおり1団体当たり年間125万円と設定し、10団体分を予算計上した。

ただし、1団体当たりの補助額が年間125万円に届かなければ、予算の範囲内で10を超える団体にも補助することが可能である。

令和5年度以降、国の補助が引き続き実施されるのか、また、補助が継続されたとしても補助率等の変更があるのかなどは不明であるものの、本市としては、重要な事業であり継続して実施できるように検討していきたいと考えている。

(要望)

1団体当たりの補助額を減らして、補助対象団体を増やすほうがよいと思う。こども食堂の1回当たりの開催費用や年間の開催回数等を調査して、幅広く団体に適切な金額を助成してもらいたい。

休憩

11時49分

再開

13時13分

(質問)

地域子育て支援拠点を開設して、乳幼児とその保護者が相互交流を行う場をつくるのは大切であると思う。

一方、コロナ禍の今、感染への不安から人の集まる場所へ出向くことに不安を覚える人がいると思われる。また、新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、様々な事情から支援施設へ行きたくても行けない人がいると思う。

そのような人のためのオンライン相談やオンラインセミナー等の開催について検討していないのか。

(答弁)

現在、オンライン相談等は実施しておらず、令和4年度予算にも必要経費を計上していない。

しかし、コロナ禍においてオンライン相談が必要とされていると感じており、今後、実施に向けて検討していきたい。

(要望)

子育てに悩む全ての人が悩みを相談することができて、必要な支援を受けられるように、地域子育て支援拠点の開設に向けてしっかりと準備してもらいたい。

また、オンラインによる相談やセミナーの開催等についても取り組んでももらいたい。

(質問)

新婚世帯への新生活サポートについて、令和3年度の申請件数は何件ぐらいあったのか。

(答弁)

令和4年2月28日時点で、102件である。

(要望)

国庫補助事業ではあるものの、姫路市としてどのように取り組むのが大事である。予算の確保は難しいと思うが、できるだけ多くの人が利用できるようにしてもらいたい。

(質問)

若年層の出会い支援について、ひょうご出会いサポートセンターへの会員登録をPRする必要があると思うが、どのように広報しようと考えているのか。

(答弁)

ホームページやSNS、チラシ配布等により周知を図ろうと考えている。

ほかにも効果的な方法があれば実施したい。

(要望)

姫路市内の企業に、社員にPRしてもらえるよう働きかけてはどうかと思う。また検討してもらいたい。

(質問)

多子世帯への出産祝いについて、対象世帯を満18歳以下の子どもを2人以上養育し、令和4年4月2日以降に新生児が出生した世帯としている。どのような理由から満18歳以下としたのか。

(答弁)

18歳以上には、就職し独立している人がいる。他の制度等も勘案し、現在、満18歳以下の高校生ぐらまでの子どもを3人以上養育している世帯とするのが妥当であると判断した。

(質問)

たとえ就職した子どもがいる世帯であっても、子どもを生み育てたいという世帯へ支援してもよいと思うがどうか。

(答弁)

本事業には、多子世帯の経済的負担を軽減するという側面があるため18歳以下としている。

(要望)

若年層の出会い支援に関して、20歳から39歳までの女性の転出超過が大きいという答弁があった。

子どもに地元へ帰ってきてほしいと願う親は多くいると思うので、子どもに生活必需品等の仕送りをする際に、姫路市をPRするものを同封してもらい、Uターンを促すような施策を検討してもらいたい。

(質問)

若年層に姫路市へIターンやJターン等を促すような施策の実施について考えてはどうか。

(答弁)

現在、具体的な施策は検討していない。産業局と連携して取り組みたい。

(質問)

新婚世帯への新生活サポートなど、他市町と同じような施策だけでは姫路市を選んでもらえないと思う。さらに付加価値のある施策を検討してもらいたい。

(答弁)

同事業は国庫補助事業であり、令和4年度は予定ど

おりに実施したい。

今後、効果等を検証して、事業内容について再検討しなければならないと考えている。

(要望)

ぜひ検討してもらいたい。

(質問)

旧 4 町で新生活を始める新婚世帯には補助を上乗せすることはできないのか。

(答弁)

今のところ考えていない。事業を見直す際に検討したい。

(要望)

よく検討してもらいたい。

(質問)

児童相談所の設置について検討しているところであると思うが、関係する予算は計上されていないのか。

(答弁)

されていない。

令和 3 年度、こども未来局において児童相談所を設置するか否かも含めて検討してきた。令和 4 年度は、関係部局も交えて協議していく。

(質問)

本会議の児童相談所に関する答弁において体制の話があったが、兵庫県姫路こども家庭センターぐらいの規模になると考えてよいのか。

(答弁)

本会議では、児童相談所の設置は今のこども未来局の体制では困難であり、設置する方針が決定されたなら、準備のための部署が必要であると答弁した。

児童相談所を創設すると、専門職員を 70 人は確保しなければならない。非常に厳しい児童相談所の業務をこなせる人材を 70 人も確保できるのかという問題があるので、設置すると決定したとしても、すぐにできるものではない。

他都市においても、設置までに 5~6 年を要している。

(質問)

金沢市が児童相談所を設置したとき、それほどの時間を要したのか。

(答弁)

もともと福祉職の職員を採用していたなど、姫路市

とは前提条件が異なる。

本市には福祉の専門職員が十分にいないので、児童相談所を設置するとなると長い準備期間が必要になる。

(要望)

兵庫県姫路こども家庭センターにサポートしてもらえばそれほど時間がかからないと思う。

早期設置のために金沢市等の他都市の事例を調査してもらいたい。

(質問)

保育士等の事務負担軽減のため、市立保育所等の園務の ICT 化を推進するとのことであるが、どれぐらいの業務を縮減できる見込みなのか。

(答弁)

園務システムの導入によって、保護者が子どもを登園、降園させるときに IC カードをリーダーにかざすだけで出欠が取れ、職員は出席簿を作成しなくてもよくなる。

また、保護者からの欠席の連絡は、現在電話をもらっているが、アプリによって連絡できるようになる。電話件数が減って保育士の負担感が軽減されることに加え、電話を受けた後に改めて欠席を記録する作業が不要となる。

さらに、今、アレルギーを持つ子どもが非常に多く、それぞれの子どもに対応した給食を用意しているが、システムで何のアレルギーがあるのか確認しながら確実に配食できるようになる。

(要望)

システムが使いづらく逆に保育士の負担にならないようにして負担軽減につなげてもらいたい。

こども未来局終了

13時36分

【文教・子育て委員会（教育委員会）の審査】

教育委員会

16時04分

送付議案説明

- ・議案第 1 号 令和4年度姫路市一般会計予算
- ・議案第13号 令和3年度姫路市一般会計補正予算（第12回）

質疑

16時21分

(質問)

学校給食の第3子以降の無償化について、保護者は申請する必要があるのか、それとも自動的に公費負担となるのか。

(答弁)

申請の必要はない。住民基本台帳データ等から該当者を把握できるため、自動的に認定する。

(質問)

姫路市へ転入してきた世帯についても同様なのか。

(答弁)

そうである。

逆に、高校生以下の世帯員の一部が転出して世帯構成が変わった場合は、異動日から第3子に該当しなくなり給食費が有償になる。

(質問)

学校給食の公会計化に関する予算が約25億円計上されている。学校給食費の徴収は、これまで教員が行ってきたが、公会計化の後は健康教育課の職員を増員して対応することになるのか。

(答弁)

健康教育課の所管となり、業務量が増えるため人事当局へ増員要望している。

(要望)

健康教育課の負担が非常に大きくなるので、ぜひ増員してもらい、しっかりと公会計化に対応してもらいたい。

(質問)

令和4年度から電子書籍の貸出サービスが導入されるが、借りるに当たり、事前の手続等が必要になるのか。

(答弁)

電子図書館の利用は姫路市立図書館の貸出券登録のある人が対象となり、あらかじめIDとパスワードの発行が必要になる。

(質問)

IDやパスワードは図書の貸出し用に設定するのか、それともマイナンバーカードのパスワードで利用できるのか。

(答弁)

初めに電子図書館のIDと仮パスワードが発行されるので、本人が仮パスワードを本パスワードに変更してから利用できるようになる。

(要望)

様々な新規事業や拡充事業が予定されているが、確実に実施してもらいたい。

(質問)

開発事業者からの埋蔵文化財発掘調査依頼は、毎年何件ぐらいあるのか。

(答弁)

年によって増減があるものの、民間事業者や土地区画整理組合等から15~20件ぐらいの依頼がある。

(質問)

中学校費中、用地取得事業費においては、山陽中学校拡張用地取得のためという説明があったが、どの辺りの土地を取得しようとしているのか。

(答弁)

山陽中学校は大規模校であり、全ての運動部が学校の運動場等で活動するのは困難であるため、暫定的に手柄にあるグラウンドで練習していた。

しかし、令和3年度の手柄山中央公園東エントランス広場整備工事によりグラウンドが利用できなくなり、山陽中学校及び地元等からの要望を受けて、同校と船場川間の未利用地を取得して、同校のグラウンドを拡幅しようとするものである。

(質問)

空調機整備の予算が計上されているが、新規に設置するものなのか。

(答弁)

給食室への空調機整備実施設計に関しては、新規である。野里小学校空調機整備に関しては、管理諸室の空調設備の更新である。

(質問)

校舎整備事業費中、トイレ改修については、学校トイレの洋式化という理解でよいのか。

(答弁)

学校トイレのドライ化と洋式化を進めるものである。

(質問)

資料において、トイレ改修減額として、備考欄に「5校、国庫補助不採択のため」と記載されているが、不採択になった理由を説明してもらいたい。

(答弁)

トイレ改修に係る国庫補助は、文部科学省の本省繰

越分であるため、本市は繰り越すことができない。年度内に工事が完了できない可能性のあるものについては実施を見送った。

(質問)

令和4年度新規事業として、城下古道界限パンフレットの改訂増補版の作成がある。文化財の保護顕彰等の事業において観光分野の成果が上がると、美術館等が教育委員会から観光スポーツ局へ移管されるように、文化財に関しても所管替えされるのか。

(答弁)

文化財行政においては、文化財の活用だけではなく保護のための規制も重要であることから、当面は引き続き教育委員会で所管していきたいと考えている。

(質問)

移動図書館の利用者数はどれぐらいなのか。勝原のほうにも移動図書館が来ているが、利用しているのは7~8人ぐらいで同じ人ばかりである。ほかの地区はどのような状況なのか。

(答弁)

自動車文庫は図書館から遠く利用しにくい地域を運行しており、利用者が多いところには月に2回、少ないところには月に1回巡回している。

(質問)

利用者数が多いところもあるのか。

(答弁)

人数は分からないが、令和2年度の貸出冊数は14か所で約7,700冊、最も貸出しの多いところでは約1,500冊、最も少ないところでは約120冊であった。

参考までに、勝原地区の勝山町ステーションは304冊である。

(要望)

移動図書館によって紙の本を手にする機会をつくることも大事であるが、紙の本から電子書籍に移行するような取組も必要であると思う。電子書籍の貸出開始をPRしてもらいたい。

(質問)

勝原小学校連絡通路整備事業の進捗状況を説明してもらいたい。

(答弁)

令和3年度に、実施設計が完了している。

令和4年3月25日に建築審査会が開催され、上屋

設置の許可について審議される予定である。

工事完了は令和4年秋頃を見込んでいる。

(要望)

小学校が夏休みの間に工事を行うことになると思うが、クラブ活動等で児童が学校に来る場合があるので、学校と連携を取りながら十分注意して工事を進めてもらいたい。

(質問)

学校給食の公会計化に係る予算約25億円の内訳を説明してもらいたい。

(答弁)

大部分は給食物資購入費であり、24億7,000万円を占めている。

残りの約2,970万円が委託料や使用料である。

(質問)

給食物資とは材料のことなのか。

(答弁)

食材費である。

(質問)

現在、給食調理を外部委託している小学校は何校あるのか。

(答弁)

令和3年度は5校で実施している。令和4年度は新たに2校を予定している。

(質問)

委託した場合、学校栄養士と委託先の調理員との間で連携はうまく取れているのか。

(答弁)

自校調理校の給食調理委託化については、令和元年度から始まった。当初は、準備期間が短く、学校栄養士と調理員との意思疎通が難しい場合等で混乱もあったが、現在は、夏休みや春休み等を利用して業者と緊密にやり取りするとともに、健康教育課の職員が現場に出向くなどして、スムーズに外部委託へ移行できるようになっている。

令和4年度の移行についても同様に行いたいと考えている。

(要望)

子どもたちにとって給食の自校調理と外部委託のどちらがよいのかよく考えて、方向性を決めてもらいたい。

(質問)

子どもたちが紙の本に触れることは大事であると思う。

移動図書館について、現在1台が市内を巡回しているが、本市は市域が広いので、もう1台あったほうがよいのではないのか。

(答弁)

移動図書館については様々な意見があるので、今後、それらの意見を参考にしながら検討していきたい。

(要望)

ぜひ検討してもらいたい。

退職者挨拶

教育委員会終了

16時43分

【文教・子育て委員会意見取りまとめ】

意見取りまとめ

16時56分

・分科会長報告について

正副分科会長に一任することに決定。

閉会

16時57分